

とくしま結婚支援プロジェクト加速化事業

【平成31年度当初予算額26,100千円】



現状

- ・マッチング会員数:820名
- ・イベントユーザー会員数:1,831名
- ・カップル成立報告数:649組
- ・成婚報告数:20組 (H30.12月末現在)

開設から約2年半

課題

- ・「マリッサとくしま」の認知度の向上
- ・市町村、企業等における結婚支援の促進
- ・独身者へのフォローの充実
- ・効果的な出逢いの場の創出



○とくしまマリッジサポートセンター事業

- 1対1のマッチング事業
- 出逢いイベントの運営
- プチコン(気軽な出逢い)の運営
- 結婚応援セミナーの開催 等



マリッサとくしまの運営

市町村、企業等における結婚支援の促進

みんなで応援!

○協賛企業・団体の登録促進

- 従業員へ「マリッサとくしま」の取組を周知していただく企業・団体の登録促進

○結婚支援ネットワーク会議の開催

マリッサとくしまを拠点とした結婚支援

○阿波の縁むすびサポーターネットワーク構築事業

- 地域におけるサポーター交流会や研修会の開催
- フォロー事例集の作成
- 感謝状の贈呈

独身者へのフォローの充実



カップル成立を促進する出逢いの場の創出



○恋するがっこう事業

- コミュニケーションや身だしなみ等のセミナー付き出逢いイベントの開催
- 農業・文化・スポーツ・防災等、テーマに応じた多彩なゲストによる体験型出逢いイベントの開催

「未来へつなぐ結婚支援」で希望出生率1.8を実現

少子化対策の推進強化

【平成31年度当初予算額 317,704千円】

課題

歯止めがかからない
出生数の減少

処方箋

結婚や子育ての希望を叶えるため、結婚支援の強化や地域の実情に応じた
きめ細やかな子育て支援の更なる充実、利用しやすい環境づくりを展開

地域少子化対策強化事業（67,353千円）（一部再掲）

「結婚、妊娠・出産、子育て」の
一貫した「切れ目ない」支援の強化

事業内容

- ・ マリッサとくしまを拠点とした結婚支援
（※「とくしま結婚支援プロジェクト加速化事業」に記載）
- ・ 男性の家事・育児の参画を促進
- ・ 民間事業者の子育て協力
（子育て支援パスポート事業）



（新）とくしま在宅育児応援クーポン事業（50,000千円）

在宅で0歳から2歳までの乳幼児を育児している
家庭への支援を強化し、子育ての心理的負担を
軽減

事業内容

クーポンを交付し、子育て支援サービスの利用を促進

- ・ ファミサポや病児・病後児などの預かりサービス
- ・ 助産師による産後ケアなどの保健サービス
- ・ 予防接種などの医療サービス



クーポンを交付
する市町村を
支援

少子化対策緊急強化基金積立金（200,351千円）

子育て支援施策を機動的に実施する財政的基盤を確保

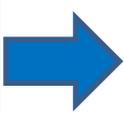
出生数の減少を克服し希望出生率1.8の実現

「子育てするなら徳島！プロジェクト」の展開について

【平成31年度要求額851,714千円(当初)】

課題

- 子育て世帯における経済的負担の軽減
- 市町村における地域の実情に応じた子育て支援の充実
- 保育所等入所待機児童解消のため、保育人材の確保



多様化する保育ニーズに応え、安心して子どもを
生み育てることができる環境づくりを目指す！

阿波っ子はぐくみ保育料助成事業
(270,000千円)

「3歳から5歳までの第2子」及び「第3子以降」の保育料無料化に
取り組む市町村へ補助→全国トップクラスの補助制度を全県で

国に先駆けて
実施

地域子育て総合支援交付金事業
(468,248千円)

子ども・子育て支援新制度推進交付金
事業 (84,140千円)

保育提供体制緊急確保事業
(29,326千円)

子ども・子育て支援新制度の実施を支援

市町村が「市町村子ども・子育て支援事業計画」に従って実施する地域子ども・子育て支援事業等に補助を行う。

- 病児保育事業 ●延長保育事業
- 一時預かり事業
- 利用者支援事業
- 地域子育て支援拠点事業
- ファミリー・サポート・センター事業 等

医療的ケア児保育支援事業

保育所等において医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制整備を支援



市町村の主体的な取組を支援

子ども・子育て支援新制度の推進に向け、地域の実情に応じた事業を選択的に実施できる県独自の交付金で、市町村における機動的かつ戦略的な取組を支援する。

徳島ならではの保育を応援

すべての子育て家庭に教育・保育、子育て支援サービス

地域全体で子育てを推進

【対象テーマ】

- ① 多子世帯やひとり親等に対する経済的負担の軽減
- ② 子育ての不安解消
- ③ 地域の魅力等を活用した保育環境の充実
- ④ 保育所等における職場環境の改善
- ⑤ 子どもの健康管理
- ⑥ 過疎地域等の子育て支援の促進

放課後児童クラブの利用料の無料化や
保育施設での周辺業務に携わる保育人材の就業促進など



子育て支援員の雇い上げを支援

- 国補事業「保育補助者雇上強化事業」を活用し民間保育所等が「子育て支援員」を雇用する際の人件費等を補助する市町村を支援する。

保育士の業務負担の軽減！

保育士・保育所支援センター機能の拡充

- 保育事業者支援コンサルタントを配置し保育事業者に対する「保育士の雇用管理」、「勤務環境の改善」、「保育士の質の向上」

保育環境の改善！
若手保育士等の早期離職防止！



徳島ならではの少子化対策と子育て対策の支援策の展開

放課後児童対策の推進

【平成31年度要求額569,727千円(当初)】

背景

- ① **子ども・子育て支援新制度** (H27.4施行)
 - ・放課後児童クラブの対象児童の拡大(おおむね10歳未満→小学生) → **放課後児童クラブのニーズ量が増加**
 - ・設備・運営の基準について、国の基準を参酌し、市町村が条例で規定(専用区画面積, 集団の規模等)
 - ・放課後児童支援員認定資格研修の実施など、**従事者の確保・質の向上のための取組の推進**
- ② **「新・放課後子ども総合プラン」** (H30.9策定)
 - ・放課後児童クラブの計画的な整備【2023年度までに全国で約30万人分の受け皿を整備】
 - ・放課後子供教室と一体的に又は連携した実施を推進



質の向上・量の拡充を総合的に推進

放課後子ども総合プラン推進事業 (50,847千円)

1 放課後児童支援員等の質の向上に向けた取組み

- ① **放課後児童支援員認定資格研修事業** (国・県 各1/2)
放課後児童支援員として必要な知識・技能の習得研修の実施及び認定を行う。
【全国一律のカリキュラムに基づいて実施】
- ② **放課後児童支援員等資質向上研修事業** (国・県 各1/2)
放課後児童支援員等の資質の向上を目的とした研修を実施する。
(放課後子供教室関係者、児童館職員との合同研修も実施)



H31整備予定:
8市町10クラブ

2 放課後児童クラブの受け皿確保に向けた取組み

- ③ **放課後児童クラブ施設整備事業** (国・県・市町村 各1/3)
放課後児童クラブの施設整備を支援、放課後子供教室との連携を推進する。
- ④ **放課後児童クラブ運営費補助【県単】** (県・市町村 各1/2)
国庫補助対象とならない小規模(9人以下)な放課後児童クラブの運営を支援する。

放課後児童対策事業 (514,000千円)

- ⑤ **放課後児童対策事業** (国・県・市町村 各1/3)
放課後児童クラブの運営を安定的かつ円滑に行うため、運営の補助を実施する。(開所時間の延長、障がい児の受入れ体制整備、職員の処遇改善等)

H31実施予定:
18市町村180クラブ

児童館整備事業 (4,880千円)

- ⑥ **児童館整備事業** (国・県・市町村 各1/3)
地域における子どもの健全育成の拠点となる児童館整備に必要な事業費の補助を実施する。(耐震改修)

H31整備予定:
1市1館

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を実現!

児童虐待防止対策の強化

【平成31年度当初予算額10,830千円】

背景

児童虐待相談対応件数の増加
相談内容の複雑多様化
重症事例の増加

全ての子どもに対して切れ目ない支援を提供するため
児童相談所の体制強化及び職員の専門性の向上が必要

虐待関係職員専門性強化事業 (6,635千円) ・ 児童相談所(児童相談所機能強化事業) (567千円)

職員の専門性の確保及び資質の向上

- ◆児童福祉司等義務研修
- ◆スーパーバイザー研修
- ◆専門性強化研修
- ◆児童福祉専門職員養成
新任研修
- ◆虐待対応資質向上研修
- ◆保護者支援等講習会



① 法的措置に対応しうる体制強化

- ◆司法面接に必要な環境整備
検察・警察との連携及び情報共有
子どもの負担軽減
- ◆法医学上の診断
証拠能力の向上



関係機関との連携強化

- ◆学校・医療機関等からの
虐待通告に向けた意識向上
- ① ガイドブックの作成
- ◆市町村との連携強化と
適切な役割分担
- ◆警察との情報共有や
連携体制の構築



里親総合支援事業 (3,628千円)

里親養育支援体制の構築

- ◆里親のリクルート及びアセスメント
- ◆登録前・登録後及び委託後における里親に対する研修
- ◆里親家庭への訪問支援や相談支援
- ① ◆「社会的養育推進計画」策定



複雑・困難化する
児童虐待事案への
迅速・的確な対応



子どもたちの健やかな成長と明るい未来の実現！